

令和6年度 入学志願者心得

石川県立七尾城北高等学校

1 出願資格

次の(1)、(2)又は(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は、出願できない。

- (1) 令和6年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

2 募集定員

普通科（夜間部） 40人

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長（以下「中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。

なお、入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。

また、入学願書に貼付する写真（縦4cm×横3cm）は、3箇月以内に撮影したものを使用し、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。

- (2) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書（様式12）を添えるものとする。
- (3) 中学校長は、別に定める調査書を本校校長に提出する。
ただし、調査書を期間中に本校校長に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。
- (4) 郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒（84円分の切手貼付）を同封して、期間内に必着で出願すること。

4 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の方は、志願者本人の希望により、自己申告書（様式11）を提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者本人が記入し、厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

5 出願の時期

入学願書の受付期間、調査書等の提出期間等は、次のとおりとする。

入学願書の受付期間	令和6年3月5日（火）から3月19日（火）まで
調査書の提出期間	（ただし、土曜日及び日曜日は、受付をしない。）
受付時間	午後1時から午後4時まで

6 入学者の選抜

入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに本校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。

なお、満 20 歳以上（令和 6 年 4 月 1 日現在）の者については、申し出によって学力検査を行わず、中学校長から提出された調査書等の必要書類、面接及び作文を資料として選抜を行うことができるものとする。（以下「定時制課程特別選抜」という。）。

7 調査書

調査書は、別に定める様式により、中学校長がその責任において作成する。

8 学力検査等

(1) 学力検査は国語及び数学の 2 教科について実施し、定時制課程特別選抜によらない志願者全員について、次の日程により、本校において行う。

また、面接及び作文を学力検査終了後に実施する。

(2) 定時制課程特別選抜による志願者全員について、面接及び作文を次の日程により、本校において実施する。

令和 6 年 3 月 25 日（月）	9:00～9:40	9:55～10:35	10:50～11:20	11:35～
	国 語	数 学	作 文	面 接

※ 定時制課程特別選抜によらない志願者は、午前 8 時 30 分までに受付を済ませ、控室に入ること。

※ 筆記用具、時計、校内上履を持参すること。

※ 定時制課程特別選抜による志願者は、午前 10 時 20 分までに受付を済ませ、控室に入ること。

(3) 災害等で日程が変更される場合は、本校ホームページに掲載する。

(4) 会場の下見は行わない。

9 合格者の発表

令和 6 年 3 月 28 日（木）正午、本校において受検番号の掲示をもって行う。

10 第 2 次募集

入学許可者の数が定員に満たない場合は、令和 6 年 4 月 2 日（火）までの期間において第 2 次募集を実施することができる。なお、詳細については、令和 6 年 3 月 29 日（金）以降、本校に直接問い合わせること。

11 入学者説明会及び入学式

入学者説明会 令和 6 年 3 月 28 日（木）午後 6 時より

入 学 式 令和 6 年 4 月 8 日（月）午後 6 時より

(1) 両日とも筆記用具と校内上履を持参すること。

(2) 病気、事故等のため登校できない者は、その旨を必ず電話または郵便で学校へ連絡すること。

(3) 入学者説明会及び入学式は必ず保護者同伴とする。

12 提出書類

(1) 誓約書：入学と同時に提出すること。

(2) 入学金：石川県証紙を入学と同時に納入すること。